

春季休業期間中の放課後児童クラブ利用案内

○募集対象

施設名	受入学年	連絡先
多度津校区 放課後児童クラブ	新1年生・現1年生～3年生	TEL：32-3910
多度津校区 四つ葉クラブ	現4年生～6年生	TEL：33-3878
豊原校区 放課後児童クラブ	新1年生・現1年生～3年生	TEL：32-3970
豊原校区 四つ葉クラブ	現4年生～6年生	TEL：32-3970
四箇校区 放課後児童クラブ	新1年生・現1年生～3年生	TEL：33-0172
四箇校区 四つ葉クラブ	現4年生～6年生	TEL：33-0172
白方校区 放課後児童クラブ	新1年生・現1年生～6年生	TEL：33-2589

※現3年生の児童は、4月1日（水）からは各校区四つ葉クラブの利用となります。

【※注意事項】

- ・開館時間は、月～金曜日の8時～18時15分です。
- ・春季休業中の利用料は1,500円です。
- ・原則、保護者の送迎が必要です。

対象者

- ・小学校新1年生と現1年生から6年生までの児童。
- ・春季休業期間中に父母の就労・傷病等により、家庭等で監護する保護者がいない世帯

受付先

健康福祉課

受付期間

2月2日（月）～2月13日（金）

※申請書は、1月26日（月）から、健康福祉課で配布します。

利用可能日

3月25日（水）～4月3日（金）

※現6年生は、3月31日（火）までの利用となります。

※新1年生は、4月1日（水）から4月6日（月）までの利用となります。

提出書類

- ・放課後児童クラブ利用申請書
- ・就労証明書、自営業証明書等（父母各1部）
- ・同一住所地に父母以外の18歳以上75歳未満の方がいる場合は、児童を監護できない事由の証明書。

<スケジュール>

- ・3月上旬頃 可否通知発送（予定）
- ・利用開始日前 各施設にて18時15分から事前説明会を行います

【問合せ先】

健康福祉課 TEL 0877-33-1134